令和3年第7回 上小阿仁村議会定例会

会議録

令和3年12月7日 (開会)

令和3年12月9日 (閉会)

令和3年第7回上小阿仁村議会定例会会議録(第2号)

- ○招集 (開会) 年月日 令和3年12月7日
- 〇招 集 場 所 上小阿仁村議会議場
- ○出 席 議 員

1番 伊藤秀明君 2番 佐藤真二君

3番 武石辰久君 4番 齊藤鉄子君

5番 萩野芳紀君 6番 河村良満君

7番 北 林 義 髙 君 8番 伊 藤 敏 夫 君

- ○欠 席 議 員 なし
- ○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長 小 林 悦 次 副村 長 惠比原 史 総 務 課 長 秀幸 田村 住民福祉課長 齊 藤 幹雄 浩二 産業課長兼建設課長 加藤 診療所事務長 中島 英樹 代表監查委員 鈴木 義廣 教 育 長 高 橋 充 教育委員会事務局長 小 林 博 隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大沢 寿議会書記 上杉文子

- ○村長提出議案の題目 別紙のとおり
- ○議員提出議案の題目 なし
- ○議 事 日 程

第1	委員長報告	
第2	陳情審査報告	
第3	意見書案第1号	安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国
		民のいのちと健康を守るための意見書
第4	意見書案第2号	「精神保健福祉の改善に関する意見書」
第5	意見書案第3号	安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国
		民のいのちと健康をまもることを国に求める
		意見書
第6	意見書案第4号	介護をする人・受ける人がともに大切にされ
		る介護保険制度への転換を求める意見書
第7	発 議 第 1 号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方
		税財源の充実を求める意見書の提出について
第8	議案第13号	令和3年度上小阿仁村一般会計補正予算につ
		いて
第9	議案第14号	五反沢地区下水道管渠接続工事請負契約の締
		結について
第10	議案第12号	固定資産評価委員会委員の選任につき同意を
		求めることについて
烘11	明入山の外は囲木のは	日1 山について

第11 閉会中の継続調査の申し出について

○本日の会議に付した事件議事日程に同じ

15 時 00 分 開議

○議長(伊藤敏夫) ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 委員長報告

〇議長(伊藤敏夫) 日程第1 先に付託しておりました事件について、委員 長の報告を求めます。総務産業常任委員長、4番、齊藤鉄子君。

(4番 齊藤鉄子議員 登壇)

〇総務産業常任委員長 (齊藤鉄子)

委員会審查報告書

本委員会は、令和3年12月7日付託された次の議案を審査の結果、次のと

おり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

議案第1号 令和3年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第2号 令和3年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 について、原案可決。

議案第3号 令和3年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正 予算について、原案可決。

議案第4号 令和3年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第5号 令和3年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第6号 令和3年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について、 原案可決。

議案第7号 令和3年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第8号 令和3年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第9号 令和3年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第10号 令和3年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第11号 上小阿仁村野菜集出荷施設の指定管理者の指定について、原 案否決。

以上であります。

議案第1号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第1号 令和3年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第2号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第2号 令和3年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第3号 採決

〇議長(伊藤敏夫) 議案第3号 令和3年度上小阿仁村国民健康保険診療施 設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第4号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第4号 令和3年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第5号 採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第5号 令和3年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第6号 採決

〇議長(伊藤敏夫) 議案第6号 令和3年度上小阿仁村下水道事業特別会計 補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第7号 採決

〇議長(伊藤敏夫) 議案第7号 令和3年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第8号 採決

〇議長(伊藤敏夫) 議案第8号 令和3年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第9号 採決

〇議長(伊藤敏夫) 議案第9号 令和3年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第10号 採決

〇議長(伊藤敏夫) 議案第10号 令和3年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第11号 討論・採決

〇議長(伊藤敏夫) 議案第 11 号 上小阿仁村野菜集出荷施設の指定管理者 の指定についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案否決です。

これより、本案に対する討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(伊藤敏夫) 討論がないようですので、討論を終結いたします。
- **〇議長(伊藤敏夫)** これより、採決を行います。

採決の方法は、起立採決といたします。

議案第11号 上小阿仁村野菜集出荷施設の指定管理者の指定について、原 案どおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(「起立少数」)

〇議長(伊藤敏夫) 起立少数です。よって、議案第 11 号 上小阿仁村野菜 集出荷施設の指定管理者の指定については、否決されました。

日程第2 陳情審査報告

〇議長(伊藤敏夫) 日程第2 先に付託したおりました陳情について、委員 長の報告を求めます。総務産業常任委員長、4番、齊藤鉄子君。

(4番 齊藤鉄子議員 登壇)

〇総務産業常任委員長 (齊藤鉄子)

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規 則第94条第1項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査の結果の順に報告いたします。

陳情第7号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康 を守るため国に意見書提出を求める陳情、採択すべきもの。

陳情第8号 精神保健福祉の改善について国に意見書提出を求める陳情、採択すべきもの。

陳情第9号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康 をまもることを国に求める意見書提出の陳情、採択すべきもの。

陳情第 10 号 介護する人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への 転換を求める国への意見書提出の陳情、採択すべきもの。

以上であります。

- 〇議長(伊藤敏夫) 暫時休憩します。
- 〇議長(伊藤敏夫) 再開します。

陳情第7号 採決

〇議長(伊藤敏夫) 陳情第7号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、 国民のいのちと健康を守るため国に意見書提出を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第8号 採決

○議長(伊藤敏夫) 陳情第8号 精神保健福祉の改善について国に意見書提出を求める陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第9号 採決

〇議長(伊藤敏夫) 陳情第9号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、 国民のいのちと健康をまもることを国に求める意見書提出の陳情の件を採決い たします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第10号 採決

○議長(伊藤敏夫) 陳情第 10 号 介護をする人・受ける人がともに大切に される介護保険制度への転換を求める国への意見書提出の陳情についての件を 採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

日程第3 意見書案第1号 採決

〇議長(伊藤敏夫) 日程第3 意見書案第1号 安全・安心の医療・介護・ 福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書の件を議題といたしま す。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

O議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長(伊藤敏夫) 意見書案第1号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 意見書案第2号 採決

○議長(伊藤敏夫) 日程第4 意見書案第2号 「精神保健福祉の改善に関する意見書」の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長(伊藤敏夫) 意見書案第2号 「精神保健福祉の改善に関する意見書」の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 意見書案第3号 採決

〇議長(伊藤敏夫) 日程第5 意見書案第3号 安全・安心の医療・介護・ 福祉を実現し、国民のいのちと健康をまもることを国に求める意見書の件を議 題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定いたしました。

〇議長(伊藤敏夫) 意見書案第3号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現 し、国民のいのちと健康をまもることを国に求める意見書の件を採決いたしま す。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 意見書案第4号 採決

〇議長(伊藤敏夫) 日程第6 意見書案第4号 介護をする人・受ける人が ともに大切にされる介護保険制度への転換を求める意見書の件を議題といたし ます。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長(伊藤敏夫) 意見書案第4号 介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 発議第1号 上程·採決

〇議長(伊藤敏夫) 日程第7 発議第1号 コロナ禍による厳しい財政状況 に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

本件については、議長を除く議員全員による発議であります。従いまして、 本案については、趣旨説明・質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思いま す。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することに決定いたしました。

○議長(伊藤敏夫) 発議第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地 方税財源の充実を求める意見書の提出についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第13号 上程・討論・採決

〇議長(伊藤敏夫) 日程第8 議案第13号 令和3年度上小阿仁村一般会 計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。はい、総務課長。

○総務課長(田村秀幸) 配布しております、追加提出議案の1ページをお願いします。

議案第13号 令和3年度上小阿仁村一般会計補正予算(第6号)であります。

第1条 既定の歳入歳出予算のうち、歳出予算を組み替えるものでございます。

内容につきましては、5ページ、6ページをお開きください。歳出でございます。

2款 総務費 1項 総務管理費 16目 減債基金費 既定額 6,600 万円に対しまして、1,290 万円を減額し、補正後の額を 5,310 万円をするもので、財源の調整分でございます。3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費 1,290 万円の追加です。18節の負担金補助及び交付金で、内訳としましては、子育て世帯に対する臨時特別給付金事業として、790 万円を追加しております。先行給付 5 万円のほか、年内に 10 万円の現金給付が可能になった場合の予算措置であります。暖房費購入助成金につきましては、村内に居住する非課税世帯に対して、1 世帯当たり 1 万円を助成するもので、500 世帯、500 万円を計上しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(伊藤敏夫) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(伊藤敏夫) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
- ○議長(伊藤敏夫) これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(伊藤敏夫) 討論がないようですので、討論を終結いたします。採決
- **○議長(伊藤敏夫)** 議案第13号 令和3年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 議案第14号 上程・討論・採決

○議長(伊藤敏夫) 日程第9 議案第14号 五反沢地区下水道管渠接続工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。はい、産業課長兼建設課長。

〇産業課長兼建設課長(加藤浩二) それでは、7 ページをお願いいたします。

議案第14号 五反沢地区下水道管渠接続工事請負契約の締結について。 次のとおり、五反沢地区下水道管渠接続工事の請負契約を締結したいので、 地方自治法第96条第1項第5号及び議決に付すべき契約及び財産の取得又は 処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございま す。

- 1. 契約の目的 五反沢地区下水道管渠接続工事請負
- 2. 契約の方法 指名競争入札
- 3. 契約の金額 6,468 万円 (うち消費税相当額 588 万円)
- 4. 契約の相手方 秋田県北秋田市木戸石字川下 32

株式会社 佐藤庫組

代表取締役 佐藤 昌郁

五反沢地区の農業集落排水施設と沖田面地区の公共下水道施設を接続する工事となっております。

8ページが工事請負仮契約書でございます。

説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

〇議長(伊藤敏夫) これより質疑を行います。

(「2番 挙手」)

- **〇議長(伊藤敏夫)** 2番 佐藤真二君。
- **○2番(佐藤真二)** 入札調書を見させていただきますと、村内業者が入札に入れないような入札の仕方をしております。前回の南沢の時も、議員として私は、次からは村の業者が入れるような入札をしてくださいとお願いいたしました。にもかかわらず、また同じようなことをしております。村内業者育成のためにも、今後は入札に入れるような予算の取り方をしていただきたい。この入札に関しては、すでに終わったことでありますので、意見は申しあげませんが、今後は、各課長の皆さんも、そして、村長、副村長の皆さんも、村内業者育成のために、地元のことも考えていただきたいと思います。村でできることはなるべく村の業者に発注。そして、入札に入れるような組み方をしていただきたい。一言、申し上げます。

よろしくお願いします。

(「同感」と呼ぶ者あり)

- 〇議長(伊藤敏夫) 答弁は必要ですか。
- **〇2番(佐藤真二)** 委員会の時は、総務課長の意見は聞きましたけれども、 村長からの答弁もお願いいたします。
- 〇議長(伊藤敏夫) はい、村長。
- **〇村長(小林悦次)** 入札の執行につきましては、指名審査委員会がございますので、あくまでも法令に基づいて、適正に対応させていただきたいというふうに思っております。なお、できるだけ、村内業者が参加できるような対応も検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上

げます。

○議長(伊藤敏夫) 他に質疑はありませんか。

(「1番 挙手」)

- 〇議長(伊藤敏夫) 1番 伊藤秀明君。
- ○1番(伊藤秀明) 今の村長答弁と2番の議員の意見に合わせまして、やはり最低制限価格の設定の仕方が、従来どおりだということですが、せっかく安く入札してくださった業者に対して、村が一方的なやり方で、最低制限価格を満たしていないということになると、今後、業者の入札の仕方が変わってくるような気もしますので、是非、今一度、村長が申し上げた指名審査会なり、もっと協議をしてもらって、1社だけでなくて、他の業者にも依頼するなど、適正な価格を見てくださるよう、併せて、お願いをします。

(「同感」と呼ぶ者あり)

- ○議長(伊藤敏夫) 答弁をもらいますか。
- 〇1番(伊藤秀明) はい。
- **〇議長(伊藤敏夫)** それでは、産業課長兼建設課長。
- **○産業課長兼建設課長(加藤浩二**) 最低制限価格につきましては、村の方の要領で、率等を決めているものでございます。委員会の中でも、設計の部分のお話をいただいております。こちらも、地域の検討も含みながら、設定をしておるものと認識をしておりますが、最低制限価格の在り方も含めまして、入札審査会で、内容の方も、少し、見直しというんでしょうか、県の方に倣う部分が多い訳でございますけれども、内容の方も検討しながら、対応してまいりたいと思います。
- O議長(伊藤敏夫) 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(伊藤敏夫) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。
- **○議長(伊藤敏夫)** これより討論を行います。討論はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(伊藤敏夫) 討論がないようですので、討論を終結いたします。採決
- 〇議長(伊藤敏夫) 議案第 14 号 五反沢地区下水道管渠接続工事請負契約 の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第10 議案第12号 上程·採決

○議長(伊藤敏夫) 日程第 10 議案第 12 号 固定資産評価委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。はい、村長。

(小林悦次村長 登壇)

〇村長(小林悦次) 議案第12号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

本村固定資産評価審査委員会の委員に次の方を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記

住 所 上小阿仁村堂川字山根 30 番地

氏 名 石上 稔 昭和30年5月3日生

提案理由 固定資産評価審査委員会委員 石上稔氏が、令和3年12月21日で 任期満了となるため、この議案を提出するものであります。

どうか、よろしくお願い申し上げます。

採決

○議長(伊藤敏夫) 議案第12号 固定資産評価委員会委員の選任につき同意を求めることについての件を採決いたします。

この採決は、無記名投票により行います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、無記名投票で行うことに 決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

〇議長(伊藤敏夫) 立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、1番 伊藤秀明君、2番 佐藤真二君を指名いたします。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする 諸君は反対または×印を記載してください。

白票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により、否とみなします。

なお、この採決の投票者は7名であります。

これより投票を行います。事務局長が、議席番号を読み上げますので、順次投票願います。

投票

(点呼、投票)

〇議長(伊藤敏夫) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち会いをお願いします。

(開票)

〇議長(伊藤敏夫) 投票総数 7票、これは先ほどの議員数と符合しております。

そのうち、賛成7票。反対0票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、議案第 12 号 固定資産評価委員会委員の選任につき同意を求めることについての件は、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

日程第11 閉会中の継続調査の申し出について上程・採決

○議長(伊藤敏夫) 日程第 11 閉会中の継続調査の申し出についての件を 議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伊藤敏夫) 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり 閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉 会

○議長(伊藤敏夫) 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部 終了いたしました。

これにて、令和3年第7回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。 ご苦労様でございました。

15 時 41 分 閉会